## 検査用スキャンツールの検査機器届出について

● OBD検査にて検査用スキャンツールを使用する際には、届出いただいている自動車検査用機器の変更届出(追加届出)が必要です。

従来の検査用機器変更と同様に指定2号様式を提出していただきますが、試験成績表の提出は不要です。 指定2号様式は、振興会ホームページからダウンロードできますので(記載見本付き)必要事項を記載の 上、使用開始前の届出をお願いいたします。

# 【必要書類】

# ● 指定2号様式

→検査用スキャンツールの型式、ファームウェアとソフトウェアのバージョンを記載してください。 日本自動車整備機械工具協会のホームページで確認ができます。→二次元コード先参照 備え付け年月日は、検査用スキャンツールとして備え付けた日を記載してください。



#### ● 完成検査場平面図

→検査用スキャンツールの備え付け位置を数字で記載してください。また右側検査機器名の箇所に検査用スキャンツールの記載を追加してください。

## 【記載見本】

